

新型コロナウイルス感染症に乗じた 特殊詐欺に注意!



新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策として特別定額給付金（仮称、以下給付金という。）が給付されることになりましたが、給付を装った特殊詐欺のメールが確認されています。特殊詐欺等被害防止のため、次の点について、注意をお願いします。

- 給付金に関して、市町村や総務省等がATMの操作を指示することはありません
- 給付金給付のため、市町村や総務省等が手数料の振込みを求めることはありません
- 給付金給付のため、市町村や総務省等が住民の世帯構成や生年月日、銀行の口座番号等を電話や郵便、メールで問合せをすることはありません
- 給付金の給付等を騙った不審な電話等があった場合には、最寄りの警察署や市町村等へ確認してください

不審者を見たら、すぐに110番。
相談は、警察署又は相談専用電話
#9110までお願いします。

